名古屋市交通死亡事故多発警報

名古屋市では、交通事故の抑止に向けて、全市を挙げて各種交通 安全施策を推進しているところでありますが、9月27日から10月3 日の間に市内の交通事故死者数が3名となり、大変憂慮すべき事態と なっています。

この状況を広く市民に訴え、交通ルールの遵守とマナーの向上、 そして安全行動の実践を促して交通事故の抑止を図るため、名古屋 市交通死亡事故多発非常事態宣言等実施要綱に基づき、ここに

「名古屋市交通死亡事故多発警報」

を発令します。

市民の皆様におかれましては、交通安全を自らの問題としてとらえていただき、悲惨な交通事故を起こさないよう、また、交通事故に遭わないよう、お願いいたします。

《警報発令期間》

令和6年10月11日(金)まで

《該当した発令基準》

「10日以内に交通事故死者数が3人以上となったとき」に該当

令和6年10月4日

名古屋市長 河村 たかし